



チェックテスト

第5回【日本国憲法の基本原則】

① 大日本帝国憲法が発布された日付は？

(年 月 日)

② 日本国憲法が公布された日付は？

(年 月 日)

③ 日本国憲法が施行された日付は？

(年 月 日)

④ 日本国憲法の3つの基本原則とは？

(· ·)

⑤ 明治憲法のように、君主によって定められた憲法を何憲法といいますか？

(憲法)

⑥ 日本国憲法第1条では、天皇は日本國と日本國統合の○○であると規定しています。

()

⑦ 日本国憲法第7条では、天皇の国事行為は内閣の○○と○○によって行うとされています。

(· ·)

⑧ 国民投票法では国民投票の投票権を満何歳以上と定めていますか。

(満 歳以上)

⑨ 改正の手続きが厳格な憲法を、軟性憲法に対して何憲法といいますか。

(憲法)





チェックテストの答え



第5回【日本国憲法の基本原則】

① 大日本帝国憲法が発布された日付は？

(1889年2月11日)

② 日本国憲法が公布された日付は？

(1946年11月3日)

③ 日本国憲法が施行された日付は？

(1947年5月3日)

④ 日本国憲法の3つの基本原則とは？

(国民主権 こくみんしゅけん ・ 基本的人権の尊重 きほんてきじんけんそんちょう ・ 平和主義 へいわしゅぎ)

⑤ 君主によって定められた憲法を何憲法といいますか？

(欽定憲法 きんていけんぽう)

⑥ 日本国憲法第1条では、天皇は日本国と日本国統合の○○であると規定しています。

(象徴 しょうちゆう)

⑦ 日本国憲法第7条では、天皇の国事行為は内閣の○○と○○によって行うとされています。

(助言・承認)

⑧ 国民投票の投票権は満何歳以上ですか。

(満18歳以上)

⑨ 改正の手続きが厳格な憲法を何憲法といいますか。

(硬性憲法)

